

平成26年度 松本あさひ学園福祉サービス評価委員会

平成27年3月10日（火）13:30～

松本あさひ学園 心理治療室2

学園の事業内容に対する委員からの御意見等を掲載します。

○ 職員の対応について

満足度調査で「すぐに対応してくれる職員がいてほしい。」とありますが、どんな状況でどんな理由でしょうか。（武田委員）

- ・ 自由時間など、常に児童の近くに職員がいるよう努めていますが、時には誰もいな空間ができてしまいトラブルが起きやすくなります。

児童からの「いつも近くに、職員がいて欲しい。」という思いですが、特に、下校後の時間は、職員同士で動きを確認しながら支援しているものの、別に緊急対応を必要とする事態が生じると難しい場合もあります。いずれにしても、児童の思いに応えてまいりたいと思います。（所長）

○ 地元との連携について

安原公民館の行事に学園が太鼓演奏で参加しています。今年度は「餅つき」や「しめ縄づくり」に、安原地区の地域の方々が学園行事に参加し、段取りよく指導等をいただきました。

そのことを学園だよりや地区公民館だより等で広報していくと、地域の方々が、学園の存在を知ったり「私もやろう」と、ボランティア協力者が増えるのではないのでしょうか。（深井委員）

- ・ 学園の存在は知っていても、何を行っているかを知らない方も多いと思われます。ホームページ等での情報発信に加え、地域の皆様の協力をいただきながら、より理解が深まり知名度も高まるよう、今後も検討してまいります。（所長）

○ 学校サポートについて

今年度から公民館長になりましたが、公民館としても学園のサポートは必要と感じています。

安原地区でも市の事業で、小中学校の学校サポート事業を行っており、運営委員会を立ち上げ、学校サポート応援隊という組織を作りボランティアを募っています。

学園から「しめ縄」や「餅つき」相談があった際、それらの方に声を掛けたら、協力がたくさんいました。本校の学区が異なるため、調整が必要なこともあるかも知れませんが、学園から相談があれば組織はあるので、できるだけサポートしたいと考えています。

学校サポートは、学校側から声を掛けていただき、可能なものは対応する形になっていきますので、必要な時には声を掛けていただきたい。(滝澤委員)

- ・ 温かいお言葉、大変ありがとうございます。学園としては、サポート隊のような組織があれば有り難いと考えています。分校の学区のことはありますが、学園としても地域の皆様とは良い関係を築きたいと思っていますので、今後、実現に向けてご支援をお願いいたします。

なお、学園は、利用している児童の実情、保護者との関係もあり、全面的にオープンにできない面もあります。難しい面もありますが、学園の事情をご理解いただけるよう努めてまいりたいと考えています。(所長)

- ・ 分校では、学区のこともありサポート事業は行わない方向でいしましたが、お話を伺いし、あさひ独自の方法が可能であるなら、手伝っていただきたい思いもあります。どんな方法があるか、分校としても工夫し検討してみます。(齋藤委員)

○ 家族支援について

家族支援も重要な業務の一つですが、保護者に対する満足度調査はしていますか。また、児童が家庭復帰した際に、元に戻ってしまうことがないよう、児童と同様に、家庭に対する支援の大切と感じていますがどうですか。(中澤委員)

- ・ 保護者に対する満足度調査は、今のところ行っていません。

家族支援は、実際に難しい面が多いことを実感しており、親の困り感に寄り添い、丁寧に支援していくことが大切と考えています。

保護者は、学園での治療を通して、子どもが変わることを喜んでいますが、一方で、親にも変わって欲しいため、厳しいことを伝え対立的になることもあります。親が変わらないと子どもが変わらないと言われていますが、子どもが変わることにより、親が変わるケースもあります。保護者に対する満足度調査も、新たな視点から、見つめられる機会になると感じました。(所長他)

支援を行う上で、子どもと家族の支援は両輪です。家族支援が難しい場合もあるでしょうが、学園は丁寧にしている印象を持っています。上手くいったノウハウを地域に発信してほしいと思います。(中澤委員)

児相としても学園は丁寧に親に接していると感じています。退所後のアフターフォローも全県が対象で大変かとは思いますが、引き続きお願いします。(武田委員)

○ 食事の提供について

昨年も話題になっていましたが、夕食から朝食までの空白時間をあけないようにするのは難しいことでしょうか。また、標準的な基準はあるのでしょうか。(滝澤委員)

- ・ 現在、夕食が午後6時から、朝食は午前7時半からで、この間が長いのではないかと指摘されています。

標準的な時間はないため、他施設の状況等を参考にしながら学園で決めています。直ぐに変えることは、勤務体制の見直しなどを伴うため難しいと考えています。

食事で、児童にひもじい思いはさせたくありません。以前の施設では夜におやつを提供しましたが、虫歯が増えたため夜に提供するのはやめました。自由にお代わりが出来るよう工夫してきていますが、児童の声を聴き、児童の立場で考え、できるところから改善していきたいと考えています。(所長)

食事の基準はカロリーですか量ですか。また、ご飯のお代わりはできますか。その時にしっかり食べるよう声掛けも必要ではないですか。(深井委員)

- ・ 国から示されているカロリーを基に献立を作成しています。味付け一つとっても好みがあり、発達障害からくるこだわりを持つ子もいますが、一人ひとりの好みに合わせて全員満足ということは難しい状況です。

以前には、ご飯やパンの量が、少ないときもありましたが、現在は、足りないことだけはないように十分用意しており、しっかり食べてほしいと思っています。(所長他)

○ 寄付について

寄付の受け付けはありますか。また、手ふきを手作りし使用していますが、寄付等もありますか。(深井委員)

- ・ ご寄付はいただいておりますが、学園から募ることはしていません。自転車や本の寄贈もありました。最近では、学園の太鼓演奏を見た方から、御柱祭の本格的な「おんべ」を寄贈いただき大切に使用しています。ホームページを活用し、広報していきたいと思っています。

手拭きは、いただいたタオルを利用し、主に職員が作っていますが、児童がミシンの練習で作ることもあります。(所長他)

○ 入所の要件について

入所の目安に、主たる原因が知的・身体的なものでなく心理的な要因とありますが、児童の知的レベルはノーマルなレベルと考えてよいのでしょうか。(竹村委員)

- ・ 問題のベースが、知的な能力に起因する場合、原則として、その児童は対象とはなりません。ただし、現実には、重度ではないが療育手帳の対象になる児童が利用しているのも事実です。その判断は児童相談所で行っており、あくまで心理的治療を必要とする児童がどうか基準になります。また、医療的なケアが必要な場合は、医療を優先してからとしています。

情緒障害は、一時的に不適応を起こしている状態と考えられ、知的障害や身体障害と違う部分と考えています。一時的な混乱により集団生活に耐えられないのか、元々のベースによるものなのか判断する要素になるかと思います。(所長)

- 現場では、きちんとした区分けは難しいです。発達障害を持つ児童が多く、様々な障害が重複しているケースが多いことや、家庭基盤が弱く、境界域の児童など社会的な支援を受けられない児童が多いと感じています。

一方で、子どもは入所して変わるが、親の能力に問題がある場合もあり、社会の中でどう育てていくか大きな課題と思っています。

知的な問題のある児童も入所してきますが、生活が上手くできず、学園の中で不適応を起こしたり、誤学習をしてしまうなどの悪循環もあり、今後どうするか難しい課題であると考えます。(医師)